



鹿部会館で

かるた大会

子ども会後援会（会長河辺良次）主催のかるた大会が、一月二十八日鹿部会館で参加十六チーム（約五十名）で盛大におこなわれました。

参加した子供達は、古式ゆかしい百人一首の木札に向い、かけ声も勇ましく奮闘し、楽しい一日を過ごしました。

また、昼には全員で昼食を食べながら子ども会の活動について語り合いました。

かるた大会の成績は次のとおりです。

- 優勝 ポプラ子ども会B
- 準優勝 ポプラ子ども会A
- 三位 つくし子ども会A

新学校給食センターで給食開始



旧学校給食センターは、昭和三十一年度建設されてから十三年を経過し、学校給食施設としては狭く、且つ老朽も激しく、施設設備なども食品衛生管理上好ましくないと指摘されておりましたが、国の更新事業補助を受けて建設しました。

建設に当たっては、五十六年度より学校給食に米飯給食を取り入れる国の計画もあるので炊飯設備を新たに追加、調理機も一新され、三学期より週二回の米飯給食が開始されました。

今後は、アンケート調査等も行ない、かぎられた給食費のなかでより喜ばれる学校給食にしたいと考えています。



開基百年記念

「テーマスローガン」

(標語) を募集

●しめきりは二月二十八日

鹿部村は、明治十二年に戸長役場が設置されたから、こととして百年を迎えました。

新しい自然とたたかひながら、今日の鹿部を築いてきた又祖先人の二労苦を讃えんと共に、新しい世紀へのスタートとするため、昭和五十四年を記念の年として記念事業を計画しています。

ついては、このような記念の年にふさわしいテーマスローガンへ「標語」を、村民の皆さんから募集しますので、ふるって御応募ください。

- 応募方法**
- (1) 応募用紙は官製はがきとしてます。
 - (2) スローガンは、はがき一枚に向点でもよろしいです。
 - (3) 住所、氏名(ふりがな)、年齢、勤務先(学校名、学年)を明記してください。

応募しめきり

応募のしめきりは、昭和五十四年二月二十八日までとし、当日郵便消印のあるものは有効とします。

作品の送り先

鹿部村役場企画課財課あてとします。

賞

- 最優秀作品 一点
- 優秀 作品 三点
- その他

(1) 最優秀作品は、補作することがあります。

(2) 最優秀作品については、広報、刊行物その他に広く利用させていただきます。

他町村の例

- 「輝く百年伸びゆく七飯」
- 「輝く百年未来をひらく上ノ国」
- 「百年をたたくて第こう豊かな八雲」

2月28日～
3月13日

春先は火災の多発期

春の全国火災運動!

二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用などもあり、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者

も多く、五十二年は、この二カ月間で年間死者の約三割を占めています。今年も、二月二十八日から三月十三日まで、「春の全国火災予防運動」が行われます。

留守中の火災

留守の間に火事になり、出火原因を調べてみると、座布団に落ちていたたばこの火が原因だった、などというケースがしばしばあります。

たばこが火災原因のトップ

移動する火元 摂氏七〇〇度

出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数、損害額ともにトップの座を占めています。

五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年の五十一年に比べて十四億円も増えています。

さて、愛煙家は全国で約三千五百万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当たり男性約二十四本、女性約十六本——合計すると、一日に全国で約八億二千五百万本も

のたばこが吸われている計算になります。

喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら、たばこという火元、は喫煙者とともに移動し、生活のあらゆる場で一歩間違えば出火の原因になる危険性を秘めています。

たばこは、火源としては小さいが、燃焼温度は七〇〇度—八〇〇度です。私たちの身の回りに、この温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。

たばこを吸う方は、いま一度正しい喫煙管理の実行を心がけてください。

火の用心

冬の交通安全

冬道での交通事故を防ぐためには、歩く人も、車を運転する人も交通事故にあわない、起こさないという心がまえが大切です。

とくに北海道の冬は、厳しい冷えこみによる路面の凍結、積雪という悪い条件のもとで運転しなければなりません。運転前の十分な点検と、慎重な運転が必要です。次のことを守って、冬道の交通事故を防ぎましょう。

● 滑りやすい路面で高速運転をすると、危険を発見した場合にブレーキのききが悪かったり、カーブでバランスを失ったりし



て、意外な事故を起こします。路面の状態などを十分考えて、ひかえめな速度で運転しましょう。

● ハンドルを切りながらのブレーキは危険です。事前の減速に心がけましょう。

● 車間距離は、夏の二倍以上を保つとともに、断続ブレーキやエンジンブレーキを有効に使いまししょう。

● 積雪や凍結している路面での急ハンドルは危険です。走行中は早めに、小さきみに操作しましょう。

● 冬道での追越しは危険です。やむを得ず追越す場合は対向車との距離、横すべりなどのことを考え、ゆるやかな角度と距離をかけて行い、もとの進路に入る場合も、バックミラーなどにより後続車との安全な距離に十分注意してください。

● 厳しい冷えこみで、路面がアイスバーン状態になり、スリップが原因で予期しない事故の発生が考えられます。また、ワダチのため対向車と接触したりという思わぬできごとにぶつかります。自分の身を守るため、運転者

も同乗者もシートベルトをしておくことが大切です。

● 安全な運転のためには、責任をもつ気持とルールを大切にす
る精神をもち、正しく注意力を集中し、交通の状況を正確に判断して、常に一步先のことを予測することが必要です。

そのためには疲労や心配事などをさげ、気分を安定させてお

くことが大切です。

また、冬期は寒冷等気象条件の変化によって生理機能の低下等心身に与える影響が大きいので、運転時の健康に配慮すると共に、保温のきく服装を整えるなど心身にゆとりをもつことが大切です。

● 冬道の運転には、安全の確保やアクシデント等の際の用意の

ため、次のような装備を準備しておくことが便利です。

- ・アイスクラッシャー
- ・スノーヘルパー
- ・スコップ
- ・防寒服
- ・くもり止めスプレー等

除雪=こんな点にご注意を



※今冬も除雪対策に万全を期しております。(ダンプ2台、ショベル1台)
※生活道路の除雪を最優先に考えておりますが、ダンプで除雪できないせまい道路はショベルで行うため、遅くなることもありますので承知しておいて下さい。

昭和53年分所得の申告日程決まる!

—今年も各地域で…必ず申告を—

(申告日程)

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月22日	9時～14時	大岩生活改善センター	2月25日	9時～16時	宮浜児童館
〃	14時30分～16時	ししべ集会所	26日	〃	本別集荷所
23日	9時～16時	鹿部会館	27日	9時～12時	〃
24日	〃	宮浜生活館	〃	13時～16時	出来調会館

今年は昨年より一週間程早く、上期日程で確定申告を行ないませ。没場からは日時・場所を指定されますが、都合のわるい方は、上記の期間中都合のよい会場で申告して下さい。

・持参するもの ①印鑑、②生命保険の63年中に支払った領収書、③医療費控除を受ける方はその領収書、④出稼された方は給与支払明細書、⑤営業されている方は仕入、売上、経費のわかる書類、⑥住宅取得控除を受ける方はその書類(別掲参照して下さい)、⑦没場からの通知。

※申告をしない場合は課税控除を受けられないと同時に、法にもとづき罰せられますので必ず申告して下さい。

マイホームを新築・購入した人は 最高六万円が三年間 税金から引かれます。

「自分で住むために住宅を新築したり、新築住宅を買ったりしたときは、その住宅に居住した年から三年間、床面積に応じた住宅取得控除が受けられます。

(床面積に応じた住宅取得控除を受けるための条件)

・工事が完了または購入した日から六ヶ月以内に入居し、引続き居住すること

・床面積が一六五坪以下であること

(控除額の計算)

一、〇〇〇円×(床面積㎡÷三三三(三坪))・・・最高三万円

二、右の要件にあてはまる住宅を民間の金融機関等からローンを

受けて取得し、昭和五十三年一月一日以後に入居したときは、

その年から三年間、住宅ローンの返済金額にのじた住宅取得控除が一の金額に加算して受けられます。

(住宅ローン等に係る住宅取得控除を受けるための条件)

・民間の金融機関等からの借入金であること(建設業者等から賦払いの方法で購入した場

合の債務を含む)

・返済期間が十年以上にわたるもので、かつ、月賦のように分割して返済する方法によること

(控除額の計算)

(その年中の賦戻返済金額一三十万円)×五%

・・・最高三万円

※この控除を受けるには確定申告が必要ですが、ただし、サラリーマンは、一年目に確定申告をすると、二年目、三年目は年末調整で控除



が受けられます。

住宅取得控除に必要な書類

(1)住民票の写し

(2)登記簿謄本

(3)平面図(面積のおかきもの)

(4)住宅ローン控除の適用を受ける方は、「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」

三月一日～二十日

縦覧期間

一固定資産課税台帳

縦覧期間

昭和五十四年一月一日現在所有している土地、建物、償却資産について課税する固定資産税の台帳を、右記日程で没場税務課において縦覧しますのでお知らせいたします。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

尚、五十二年中に土地の異動、建物の異動(新築、消滅)等があった方は特に確認して下さい。

函館税務署の
納税相談
昭和五十三年分所得税及び
課税所得税等について、左記
により納税相談をおこないます。

記
一、日 時 二月二十日
午前九時～午後三時
二、場 所 恵比寿市民大会議室

道完一家 工業恒夫



北海道知事及び 道議会議員選挙の お知らせ

本年は、知事及び道議会議員選挙が執行されます。この選挙は、私達の住んでいる北海道に関する最も重要な選挙です。棄権しないで必ず投票いたしましょう。

投票日当日仕事等の都合で投票できない方は、不在者投票ができます。選挙管理委員会にお尋ね下さい。

北海道知事選挙

★告示 三月廿八日

★投票日 四月八日

北海道議会議員選挙

★告示 三月廿四日

★投票日 四月八日

愛せよ郷土
生かせよ一票!

漁港内における 公害防止について

近年、貝類を中心とする養殖業等は著しい進展をみせておりますが、生産量の増大に伴って漁港における水揚時、あるいは、岸壁においての選別作業等によって生じた雑産物を、港内に投棄する行為が管内でみうけられており、港内の汚染および汚物増積が憂慮されていますので、本村におきましては、今後、海洋汚染防止の見地からこのような事がおきないよう公害防止にご協力願います。

北方領土返還の ための 募金行為について

最近、北方領土返還要求運動等に関連していると評し、個人又は

団体等が各家を訪問し、募金行為を行っている事例がありますが、現在まで国、道及び市町村はもちろん、国及び道が指導している北方領土関係団体においても一切行っておりません。
つきましては、このような行為は真の返還運動を大きく阻害するものであり、今後これらの行為には絶対に応じないよう充分お気を付け下さい。

よろこび かなしみ

★おたんじょう
おめでとう

- 木村 由希美 幸雄 宮浜
- 伊藤 健 陸夫
- 古村 典久 克巳
- 田名部 佳知子 弘勝
- 藤田 和也 寿弥 本別
- 津田 貴一 豊治
- 工藤 みゆき 光幸 鹿部

- ★おへんや
ちゅうあげます
- 平井 富正 七二歳 本別
 - 藤野 タミ 九六歳 大岩

村の人口

(53, 12, 31現在)
()は前月比です。

世帯数	1,217世帯	(±0)
総人口	4,986人	(-6)
男	2,508人	(-5)
女	2,478人	(-1)

